

・東飯田→東・南山田→南
 ・野上→野・飯田→飯

一部異なる地域がありますので詳しくは別紙「令和6年度版九重町のごみの分け方」裏面をご覧ください。

7月	燃えるごみ	燃えないごみ			資源ごみ			
		1分別 〔びん・かん ペットボトル〕	2分別 〔ガラス・ 陶磁器類〕	3分別 〔電化製品 金属アルミ類〕	蛍光管・電球 電池	発泡スチロール	新聞紙・チラシ	古紙類 〔紙パック衣類 ダンボール 雑誌雑がみ〕
1月	飯・東							
2火	野・南							
3水		飯・東・南					野・南	
4木	飯・東	野						
5金	野・南							
6土			東					
7日								
8月	飯・東							
9火	野・南							
10水		飯・東・南						
11木	飯・東	野					飯・東	

12金	野・南							
13土			飯					
14日								
15月	飯・東							
16火	野・南							
17水		飯・東・南					野・南	
18木	飯・東	野						
19金	野・南							
20土			野					
21日								
22月	飯・東							
23火	野・南							
24水					飯・東・南		飯・東	
25木	飯・東				野			
26金	野・南							
27土			南					
28日								
29月	飯・東							
30火	野・南							
31水		飯・東・南					野・南	

- ・別紙「令和6年度版九重町のごみの分け方」を参照してください
- ・気象状況（台風や大雪）でごみ収集ができない場合があります
- ・収集日の朝8時30分までに所定の場所に出してください
- ・町指定のごみ袋以外は収集しません
- ・正しく分別していないものは収集しません

女性の人権

男女平等の理念は、日本国憲法に明記されています。さらには、「男女共同参画社会基本法」や「男女雇用機会均等法」などによって、男女平等の原則が確立されています。また、DV被害から守るため、「DV防止法」が制定されました。「男だから・・・」「女だから・・・」と、性別で仕事や役割を割り当てるのではなく、その人の能力や個性、意欲を活かすことが大切です。

（参考：大分県発行「女性の人権 男女共同参画社会の実現に向けて」）

【女性をとりまく人権問題】

- ・採用、昇任、賃金など職場での差別待遇
- ・固定的役割分担意識に基づく差別的取り扱い
- ・セクシャルハラスメント、マタニティハラスメント
- ・ドメスティックバイオレンス（DV）（家庭内暴力、デートDV等）
- ・性犯罪被害 など

（女性の人権に関する相談窓口）

九重町隣保館… 0973-76-2468
女性の人権ホットライン
…………… 0570-070-810

（性犯罪・性暴力に関する相談）

おおいた性暴力救援センターすみれ
…………… 097-532-0330

（DVに関する相談）

アイネス女性総合相談
…………… 097-534-8874

身元調査等によるプライバシーなどの権利侵害をふせぐために
～本人通知制度に登録しましょう～

リサイクル

古紙類

- ダンボール
- 本、雑誌、雑がみ（包装紙、菓子箱など）・牛乳やジュースの紙パック

※それぞれ分けて、ひもでしばってください。
ひもでしばれない紙は、封筒や紙袋に入れてください。

※シール・ビニールは外してください。

※酒・アルミコーティングされているパックは「燃えるごみ」にだしてください。

※牛乳やジュースの紙パックは洗って広げてください。
（プラスチックのそそぎ口は切り取る）



雑がみは捨てずにリサイクルしよう!

雑がみとは、菓子箱・包装紙・封筒・トイレトーパーの芯などの紙類のことです。雑がみを、きちんと分別してあげることでこれまでに燃やしてしまっていた「資源」が再び製品となり、またごみの減量にもつながります。大切な資源は「古紙類」に出すよう心がけましょう。



※特殊な紙については、リサイクルできませんので「燃えるごみ」にだしてください。詳しい内容は、「ごみの分け方」をご覧ください。